

お知らせ

平成23年7月18日
農 林 水 産 省

福島県の公表資料等について

本日、福島県は、東京電力福島第1原子力発電所事故後に収集した稲わらを肉用牛に給与していた農場への立入調査の結果について公表しましたので、その内容をお知らせします。

お問い合わせ先

○飼料について

生産局畜産部畜産振興課

担当者：関、相田

代表：03-3502-8111（内線4916）

ダイヤルイン：03-3502-5993

F A X：03-3580-0078

○牛肉の流通について

生産局畜産部食肉鶏卵課

担当者：猪口、今崎

代表：03-3502-8111（内線4940, 4944）

ダイヤルイン：03-3502-5989

03-3502-8473

F A X：03-3503-2738

平成23年7月18日
農林水産省生産局

福島県による肉用牛肥育農家に対する稲わらの 給与に関する調査結果について

本日（7月18日（月））、福島県は、緊急立入調査により新たに7戸の肉用牛農家が放射性セシウムが含まれる稲わらを給与していたことが判明したため、これらの農家から既に411頭が出荷され、流通していたことと併せて公表。

【福島県による緊急立入調査概要】

- 1 福島県は、県内全体を対象とした緊急調査において、福島県第1原子力発電所の事故後に収集した稲わらを肉用牛に給与し出荷していた農家が、さらに7戸あることを確認。（二本松市1戸、本宮市1戸、郡山市2戸、須賀川市1戸、白河市1戸、会津坂下町1戸）
- 2 福島県が、これら7戸の農家のうち稲わら（うち1戸は宮城県の業者から購入）が残っていた6戸について検査したところ、全てのサンプルが暫定規制値を超過。
- 3 福島県は、これら7戸の農家に対し、当面の間、肉用牛の出荷・移動の自粛を引き続き要請するとともに、併せて、当該稲わらの給与の禁止を指導。

【食肉の安全性の確保】

- 1 上記7戸の農家から出荷された411頭については、厚生労働省に個体識別番号を伝達し、同省において、今後、検査や流通先の調査を実施。
- 2 農林水産省においても厚生労働省と連携し、業界団体に個体識別番号を周知し、調査及び販売自粛を依頼。
- 3 福島県に稲わらを販売したことが確認された宮城県の業者について、宮城県に対して、稲わらの流通先の把握等を依頼。

平成23年7月18日

福島県保健福祉部

福島県農林水産部

放射性物質が検出された稲わらを給与した肉牛について

二本松市1戸、本宮市1戸、郡山市2戸、須賀川市1戸、白河市1戸、会津坂下町1戸の肉用牛農家において、放射性セシウムが含まれている稲わらを肉牛に給与していたことが判明し、併せてこれらの農家から既に411頭の肉牛が出荷され、流通したことが明らかとなりましたのでお知らせします。

福島県では、当該農場に立入調査を実施し、飼養状況の調査を行い、当該農家に対して当面、肉牛の出荷及び移動の自粛を引き続き要請するとともに、当該稲わらの給与禁止を指導いたしました。

立入調査の際に採取した尿の検査結果は、検出限界値以下～41ベクレル/kgと低い値となっております。

また、当該牛が出荷されたと畜場及びその頭数について、厚生労働省を通じて関係する自治体に情報提供し、流通状況の確認を依頼します。

なお、当該牛肉の残品があれば、放射性物質の検査も併せて厚生労働省を通じて当該自治体に依頼し、検査の結果、放射性セシウムの暫定規制値を超えた食肉については、関係自治体より各事業者に対して自主回収等の指示をしていただくよう依頼します。

県は、今後、県内繁殖牛農家に対する緊急立入調査を行い、適正な飼養管理の再徹底を指導するとともに、牛肉のモニタリング検査の強化に向け、国・関係機関・団体と協議を進めてまいります。

(お問い合わせ先)

農林水産部畜産課 主幹 大崎次郎
電話 024-521-7362 (内線 3227)

保健福祉部食品生活衛生課 課長 大島正敏
電話 024-521-7241 (内線 2770)

(別紙)

1 各農場からの肉牛出荷状況

3月28日から7月6日までに、411頭が出荷されていた。各農家の出荷先及び頭数は以下のとおり。

農家	所在	異動日	出荷頭数	出荷先 [※]
A	二本松市	6月30日から7月1日	2頭	福:1、東:1
B	本宮市	4月12日から7月1日	3頭	福:1、東:2
C	郡山市	4月7日から5月12日	2頭	福:2
D	郡山市	5月12日から6月30日	4頭	福:4
E	須賀川市	3月28日から7月6日	383頭	東:180、群:9、川:1、那:1 兵:192
F	白河市	4月8日から6月3日	13頭	東:12、栃:1
G	会津坂下町	4月21日から6月23日	4頭	東:4

※ 福：(株)福島県食肉流通センター、東：東京都立芝浦と場、川：埼玉県川口と湯場、
那：栃木県那須地区食肉センター、群：(株)群馬県食肉卸売市場、兵：兵庫県西宮市食肉センター

2 肉用牛農家の稲わら等の放射性検査の結果

(単位：ベクレル/kg)

農家	所在	種別	放射性 ヨウ素	放射性セシウム (134 + 137)
A	二本松市	稲わら(購入：昨年秋に収納)	ND	160 (36)
		稲わら(購入：原発事故発生以降に収納)	ND	65,000 (14,772)
B	本宮市	稲わら(昨年秋に収納)	ND	200 (45)
		稲わら(原発事故発生以降に収納)	ND	690,000 (156,818)
C	郡山市	稲わら(昨年秋に収納)	ND	ND
		稲わら(原発事故発生以降に収納)	ND	31,000 (7,045)
		尿	ND	ND
D	郡山市	稲わら(原発事故発生以降に収納)	ND	9,500 (2,159)
E	須賀川市	稲わら(宮城県の業者から事故前購入)	ND	210 (48)
		稲わら(宮城県の業者から事故後購入)	ND	34,000 (7,727)
		尿	ND	ND
F	白河市	※	—	—
		尿	ND	41
G	会津坂下町	稲わら(昨年秋に収納)	ND	ND
		稲わら(原発事故発生以降に収納)	ND	2,300 (523)
		尿	ND	13

注)：○NDは不検出を示す。

○〔 〕は、粗飼料の暫定許容値(300ベクレル/kg)との比較のため、飼料の水分を12%と推定し、水分80%に補正を行った場合の放射線量を参考に示す。

○尿は、原発事故発生以降に収納した稲わらを給与していた肉牛の尿を参考のため検査した。なお、浅川町の事例では530ベクレル/kgであった。

○Dは、7月16日公表のA農家と同一牛舎で飼養していたため、D農家の分析値を参考に掲載した。

※原発事故発生以降に収納した稲わらは敷料として利用済みのためなし。

肉用牛飼養農家の緊急立入調査の結果について

平成 23 年 7 月 18 日
農林水産部畜産課

1 調査対象期間

平成 23 年 7 月 11 日（月）～7 月 17 日（日）

2 調査対象農家

- ・計画的避難区域及び緊急時避難準備区域の全ての牛飼養農家
- ・その他の区域の肉用牛飼養農家

3 調査対象戸数及び肉用牛頭数

・戸数	計画的避難区域等	230戸 [※]	(うち肥育農家戸数 33戸)
	その他の区域	<u>281戸</u>	(うち肥育農家戸数 <u>281戸</u>)
		511戸	(肥育農家戸数 計314戸)
			(※7/10 調査の南相馬市1戸を含む)
・肉用牛頭数	計画的避難区域等	7,819頭	(うち肥育牛頭数4,096頭)
	その他の区域	<u>25,955頭</u>	(うち肥育牛頭数 <u>25,955頭</u>)
		33,774頭	(肥育牛頭数 計30,051頭)

4 調査方法

- ・全戸立ち入りによる現地確認、聞き取り、放射線量測定検査
- ・事故後の稲わら給与農家については、稲わら及び尿の分析

5 調査結果

- ・放射性物質に汚染された稲わらの使用が確認された農家戸数
25戸 (給与17戸・敷料8戸)
うち肉牛出荷が確認された農家戸数 14戸
- ・汚染稲わらを給与され、出荷された肉牛頭数 554頭 (3/28～7/13)
※福島27頭、山形2頭、宮城12頭、栃木3頭、群馬9頭、埼玉9頭、千葉5頭、
東京281頭、神奈川14頭、兵庫192頭

6 該当市町数及び農家戸数

- ・10市町、14戸
郡山市 (4戸)・須賀川市 (1戸)・白河市 (1戸)・喜多方市 (2戸)・
二本松市 (1戸)・本宮市 (1戸)・相馬市 (1戸)・南相馬市 (1戸)・
浅川町 (1戸)・会津坂下町 (1戸)

7 今後の調査

8月3日を目途に、その他の区域の繁殖牛を飼養する農家を対象に調査を実施

(お問い合わせ先)
農林水産部畜産課 主幹 大崎次郎
電話 024-521-7362 (内 3227)